

平成 30 年度 第 5 回磐田市民文化会館跡地等利用検討委員会（第 12 回） 会議録

開催日時 平成 30 年 9 月 13 日（木）
午前 9 時 00 分から午前 9 時 20 分まで

開催場所 本庁舎 3 階 応接室

出席状況 委員 7 名、事務局 8 名

議事内容

1 今之浦市有地等利活用基本方針【今之浦市有地・今之浦公園編】について

◇◇◇・・・◇◇◇・・・◇◇◇・・・◇◇◇・・・◇◇◇・・・◇◇◇・・・◇◇◇

会議内容

開 会

委員長あいさつ

議 題

議長 委員長

議題 1. 今之浦市有地等利活用基本方針【今之浦市有地・今之浦公園編】について (事務局)

(「磐田市民文化会館跡地及び今之浦市有地等利活用基本方針【今之浦市有地・今之浦公園編】」を説明。)

○説明の要旨

「Ⅰはじめに」「Ⅱ基本事項の整理」は、基本方針策定の背景や基本方針を策定する目的、今之浦市有地及び今之浦公園の状況についての基礎的なデータを記載させていただいた。

また、パブリックコメントについて、11 ページに「5 パブリックコメントの結果」として掲載した。回遊性・周遊性では、市有地と公園をつなぐ歩道橋の整備、防災機能では災害拠点場所としてのオープンスペースの確保、その他整備内容などの意見や提案を掲載している。

「Ⅲ今之浦市有地等利活用の基本目標等」では、今之浦市有地等に求められているものが、拠点性と求心力を備えた利活用や、市の持続的な発展に資するものであること、市民の暮らしや文化を育み、にぎわいやふれあい、交流を生み出すものであること、時代を担う人づくりに

資するものであることから、基本目標を「人が育ち、新たな交流が生まれ、『まち』の活性化につながる拠点」とし、基本方針を①人を育む拠点づくり ②交流・憩いの拠点づくり ③にぎわい・まちの活性化への拠点づくり の3点とした。

「Ⅳ 導入機能・機能のイメージ」「Ⅴ 整備イメージ」は、現段階で必要だと考えられる機能を掲載している。

公園・広場・緑地機能では、芝生広場や遊具、ベンチ・四阿を掲載した。

体力づくり・健康機能では、遊歩道や健康遊具、グラウンドゴルフができる広場を掲載した。

にぎわい・交流機能では、イベントで利用できるステージ、軽トラ市や雪まつり、各種イベントが開催できるオープンスペースを掲載した。

「Ⅵ 今後の進め方」では、今年度に今之浦市有地等の設計に向け多くの方の意見を伺う意見交換会の開催を行うとしている。

ご意見等があれば、後日でいいのでいただきたい。

<質疑応答>

(委員長) 意見等あればお願いしたい。

～意見なし～

(委員長) それでは、以上で磐田市民文化会館跡地等利用検討委員会を閉会する。

<議了>

開 会